

第11回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

- 個別注記表
- 連結注記表

株式会社フォーサイド・ドット・コム

本内容は、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様を提供しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③デリバティブ

時価法によっております。

④たな卸資産

・商品、製品及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～10年

工具器具備品 4～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (4) コンテンツ資産の処理方法
コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（主として音源2年、動画3年）に基づく定額法にて償却しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の金銭債権債務は決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 会計方針の変更
金融商品等の取引に係る会計処理
金融商品及び金融派生商品の取引から生ずる損益については、従来、営業外損益に計上していましたが、当該損益のうち余剰資金の運用を目的とする取引に係る損益はファンディング事業の成果として認識することとなり、今後さらにその重要性が増すと見込まれるため、当事業年度より売上高または売上原価として計上する方法に変更いたしました。なお、相場変動リスク等のヘッジを目的とする取引から生ずる損益については、従来通り営業外損益に計上しております。
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の売上高は324,967千円増加、売上原価は320,662千円増加、営業利益は4,304千円増加しておりますが、経常損益以下に与える影響はありません。
- (8) 表示方法の変更
貸借対照表
「短期保証金」及び「短期貸付金」は、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。
なお、前事業年度末の「短期保証金」及び「短期貸付金」の金額は、それぞれ79,200千円、22,328千円であります。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

①建物	2,357千円
②工具器具備品	16,771千円
③リース資産	2,622千円
計	21,750千円

(2) 取締役に対する金銭債権債務

金銭債権	34,504千円
------	----------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,430千円
短期金銭債務	20,266千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	700千円
営業外収益	1,801千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,086株	14,499株	17,585株	一株

(注) ・自己株式の数の増加は、自己株式の取得によるものであります。

・自己株式の数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因

繰延税金資産

未払事業税	1,637千円
その他有価証券評価差額金	－千円
関係会社出資金評価損	111,328千円
出資金評価損	8,333千円
リース資産減損損失	6,252千円
繰越欠損金	29,915,271千円
その他	1,022千円
繰延税金資産小計	30,043,846千円
評価性引当額	△ 30,043,846千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

① 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物付属設備	23,475千円	11,346千円	－千円	12,128千円
工具器具備品	191,999千円	138,319千円	319千円	53,360千円
ソフトウェア	21,950千円	18,750千円	1,411千円	1,787千円
合計	237,424千円	168,416千円	1,731千円	67,276千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	27,777千円
1年超	44,969千円
合計	72,747千円
リース資産減損勘定の残高	15,362千円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額、減損損失

支払リース料	40,016千円
リース資産減損勘定の取崩額	2,117千円
減価償却費相当額	35,325千円
支払利息相当額	3,641千円
減損損失	655千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主

	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	安嶋幸直	(被所有)直接 23.34%	当社代表取締役	資金の貸付(注)	17,934	短期貸付金	17,934
				利息の受取	51	受取利息	—

(注) 資金の貸付については市場金利等を勘案し、合理的に決定しております。

Ⅷ. デリバティブ取引に関する注記

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

リスクヘッジ目的及び余剰資金の運用において、外国為替証拠金取引、通貨スワップ取引、先物予約取引等を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引につきましては、リスクヘッジ手段として、または一定の範囲内での余剰資金の運用として行う方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、主に外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを軽減すること、及び余剰資金の運用を効果的に行うことを目的に利用しております。なお、利用したデリバティブ取引についてヘッジ会計は行っておりません。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、金利・為替・価格変動等の市場の変動により価値が変動するリスクを言います。

信用リスクとは、デリバティブ取引の相手方の破綻等により契約が履行されなくなるリスクを言います。

ただし、信用リスクについては、信用度の高い取引先との取引を基本方針としており、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に従って主管部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、リスク管理体制強化のため、別途管理責任者を置き、取引残高、評価損益の確認及び運用状況の監視等を継続的に行っております。

2. 取引の時価等に関する事項（平成22年12月31日現在）

区分	種類	当事業年度（平成22年12月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等 うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以 外の取引	外国為替証 拠金取引 売建	306,960	—	272,460	34,499
	合計	306,960	—	272,460	34,499

（注）時価の算定方法 当事業年度末の取引先金融等から提示された価格等に基づき算定しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,889円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 671円57銭 |

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 For-side.com U.K.Co.,Ltd.

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 10社
- ・主要な非連結子会社の名称 For-side.com AU PTY LTD 他、9投資事業組合

・非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社 10社
- ・持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称
For-side.com AU PTY LTD 他、9投資事業組合

・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

For-side.com U.K.Co.,Ltd.の決算日は10月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

・商品、製品及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～10年

工具器具備品 4～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④コンテンツ資産の処理方法

コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（主として音源2年、動画3年）に基づく定額法にて償却しております。

⑤外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

金融商品等の取引に係る会計処理

金融商品及び金融派生商品の取引から生ずる損益については、従来、営業外損益に計上していましたが、当該損益のうち余剰資金の運用を目的とする取引に係る損益はファンディング事業の成果として認識することとなり、今後さらにその重要性が増すと見込まれるため、当連結会計年度より売上高または売上原価として計上する方法に変更いたしました。なお、相場変動リスク等のヘッジを目的とする取引から生ずる損益については、従来通り営業外損益に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は324,967千円増加、売上原価は320,662千円増加、営業利益は4,304千円増加しておりますが、経常損益以下に与える影響はありません。

(7) 表示方法の変更

前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動資産の「前払費用」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することいたしました。

なお、当連結会計年度の「前払費用」の金額は43,140千円であります。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	21,750千円
----------------	----------

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 (注1、2)				
普通株式	2,225,004株	14,655株	17,585株	2,222,074株
合計	2,225,004株	14,655株	17,585株	2,222,074株
自己株式 (注3、4)				
普通株式	3,086株	14,499株	17,585株	一株
合計	3,086株	14,499株	17,585株	一株

- (注) 1. 発行済株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
 2. 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
 3. 自己株式の増加は、自己株式の取得によるものであります。
 4. 自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月17日 開催取締役会	普通株式	97	資本剰余金	44	平成21年 12月31日	平成22年 3月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月15日 開催取締役会	普通株式	173	資本剰余金	78	平成22年 12月31日	平成23年 3月11日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年 4月30日 取締役会 決議分	平成16年 4月30日 取締役会 決議分	平成17年 5月26日 取締役会 決議分	平成18年 3月31日 取締役会 決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,400株	120株	20株	500株
新株予約権の残高	96個	24個	20個	500個

IV. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

資金運用については、資金運用規程及び財務運用管理規定に従って行っており、主に短期的な流動性の高い商品での運用を行っております。資金調達については、設備投資計画に照らして主にリースによっております。リスクヘッジ目的及び余剰資金の運用において、デリバティブ取引を利用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに未収入金や立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し滞留防止に努めるとともに、一般顧客に対する債権で回収代行委託先で未回収となったものについては自社で回収を行う体制を整備しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する国内及び海外企業の株式や社債等であり、市場リスク並びに信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容等を把握し、評価と保有関係の見直しを行っております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。リース債務は主に設備投資に係る資金調達です。これらの債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰管理を継続的に行って手許流動性の維持に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に従って行っており、ヘッジ目的として外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。また、一定の範囲内で余剰資金の運用を効果的に行うために利用しておりますが、当連結会計年度末においては、これによる契約等の残高はありません。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注）2.）参照）及び、重要性が乏しいものは、次表には含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,200,083	5,200,083	—
(2) 売掛金	906,150		
貸倒引当金(*1)	△233,458		
	672,692	672,606	△86
(3) 買掛金	131,947	131,947	—
(4) 未払金	318,887	318,887	—
(5) リース債務	18,451	16,960	△1,490
(6) デリバティブ取引(*2)	34,499	34,499	—

(*1) 売掛金については、対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

貸倒実績率及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利率にて割り引いた現在価値によっております。

負 債

(3) 買掛金 (4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法については、個別注記表の「Ⅷ. デリバティブ取引関係」をご参照ください。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券(*1)	
非上場株式	68,424
その他	73,924
差入敷金(*2)	117,401
差入保証金(*2)	60,000

(*1) 投資有価証券の非上場株式及びその他（新株予約権付社債等）については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*2) 貸借期間又は利用期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
売掛金	895,760	6,277	4,113

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	4,284	4,284	4,284	3,843	1,756

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

V. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,889円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 671円71銭 |

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。